

6. 大会開催関連



3. 試合当日

(6) 選手・チーム役員（試合時）

- ・選手、チーム役員はプレー時以外全員マスクを着用すること
（屋外で人と十分な距離（少なくとも2 m以上）が確保できる場合にはマスクを外してもよい）
- ・「大会参加者名簿」を提出すること
- ・暑熱対策上、テント等を必ず利用し、屋根なしで椅子を並べることは原則不可とする。
- ・試合の際のベンチの設営については、ベンチ内のお互いの距離を十分にとるよう配慮すること
- ・対戦時の選手同士・審判員との握手は行わない。
- ・円陣は行わない。
- ・プレー以外の不要な接触を避ける。（ハイタッチ・得点後の喜び・交代時の握手等）
- ・ボトルの共有は行わない。
- ・タオル等、リネン類の共有は行わない。
- ・ベンチでのビブスの共有は行わない。
- ・けがをした選手が出た場合の対応についても、むやみな接触は行わず、担架を活用する。
やむを得ず対応した場合は、速やかに消毒を行うこと
- ・飲水タイム・クーリングブレイクなど柔軟に設定し、水分補強の取りやすい環境を設定すること
- ・試合終了後の対戦相手ベンチへの挨拶は行わない。
- ・試合前・ハーフタイム・選手交代後・試合後は、消毒・手洗い・うがいを励行すること

6. 大会開催関連



3. 試合当日

(7) 監督打ち合わせにおける伝達事項

- ・監督打ち合わせについては、従来の協議内容に加え、上記（6）の内容を伝達し、十分な安全対策をとるよう周知すること。

(8) ごみの処理

- ・弁当容器、ペットボトル、空き缶等のゴミはすべて選手及びチームの責任で持ち帰ること。

(9) 保護者・応援者

競技会によっては、すべての管理をすることが難しいと思われるが、参加チームへの協力依頼により、対応を行うこと(帯同保護者等の掌握)。特に、待機中の保護者については、密になる要素が非常に大きくなるので、十分な周知が必要となる。

- ・競技会会場(特に公共施設等)により、施設指定の条件があるため、保護者・応援者については、会場責任者の指示に従い対応すること
- ・マスクを着用し、大声を出さないように配慮すること
- ・応援にあたっては、密にならないよう一定距離をとること

(10) 大会開催時準備する備品類

- ・体温計（非接触式）、アルコール消毒液、ゴミ袋、マスク

(11) その他（大会資料等で別に定める）

- ・試合前後のセレモニーの簡略化
- ・チーム待機場所の指定
- ・飲水タイム運用方法
- ・審判打ち合わせ方法
- ・保護者及び観客の入場制限
- ・健康チェックシートの準備等

6. 大会開催関連



4. 会場のすべてのサッカーファミリーが遵守する事項

- ・マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- ・こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- ・他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2 m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- ・感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと



7. 大会中・チーム練習期間中に感染者が発生した時の対応

- (1) 選手・指導者・保護者に新型コロナウイルス感染の疑いが発生した場合、また濃厚接触者となった場合は、チーム関係者へ連絡し、陰性が判明するまでの活動は中止とする。
同時にチーム代表者は、地区役員経由で栃木県少年サッカー連盟へ報告する。大会等に関係する場合は、大会本部または大会事務局へも連絡すること
- (2) 選手・指導者・保護者に感染者が出た場合は、チームの活動は中止とし、(1)と同様の対応をとること
なお、クラスター発生のないことが確認出来るまで、チームの活動は2週間程度中止とし、再開については、新たな感染者の発生がないこと
- (3) 大会の場合の対応は、当該大会本部でその対応を協議決定とする。
- (4) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、2と同様の対応をとること。また栃木県少年サッカー連盟および大会事務局に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- (5) 万が一感染が発生した場合には、個人情報取り扱いに注意し対応する
- (6) 大会主催者、管理者の責務
 - ①大会開催に必要な感染防止策及び感染者発生した場合の対応について、**関係機関から示されているガイドラインを基に事前対応を行うこと。**
 - ②感染防止策について、現場への徹底、チェック、指導を行うこと
 - ③感染防止機材の提供を行うこと
 - ④感染者発生時の対応についての事前検討、シミュレーションを行うこと

8. 個人情報について



万が一感染が発生した場合に備え、提出された個人情報が記載された書面（健康チェックシート等）の取り扱いには十分注意し、保存が必要な場合は、期間を定め責任者を決めて対応すること

9. その他



なお、このガイドラインは、現段階で得られている情報に基づき作成されています。
今後の状況により、逐次見直しを致しますので、予めご了解ください。
各地区・各チームにおかれましても、感染防止対策を適示として頂くようお願い致します。

【参考】

◎公益財団法人日本サッカー協会

- ・「JFAサッカー活動の再開に向けたガイドライン」(第5版) 2020年8月27日作成
https://www.jfa.jp/about_jfa/guideline.pdf

◎公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

- ・「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」
<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline.pdf>
- ・「スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト」
https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline_checklist.pdf